

あん
(案)

しらかんぼと見る



おび ひろ し しょう がい しゃ きょう せい
帯 広 市 障 害 者 共 生

まちづくりプラン

【わかりやすい^{ばん}版】

しょうがい ひと ひと
障害のある人もない人も、

きょうりょく あんしん
協力しあって、みんなが安心して

暮らせるまちをつくらう！



おびひろしこうほう
帯広市広報マスコットキャラクター

しらかんぼ

©帯広市2021

おびひろししょうがいしゃきょうせい

1) 帯広市障害者共 生まちづくりプランってなに？

この計画は、障害のある人に関して、帯広市がこれから取り組むことや福祉サービスについてまとめたものです。「障害のある人」には子どもも大人も入ります。

計画の期間は、令和6年4月 から 令和12年3月 までの 6年間 です。

2) この計画で、どんなまちづくりをするの？

計画で一番大切にしていることは、「障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として共生するまちづくり」です。障害のあるなしにかかわらず、帯広に暮らすみんなが、それぞれのできることをしながら、協力しあって暮らしやすいまちをつくっていくことをめざしています。

そのために、3つの目標をたてて、8つの取り組みをします。

計画への思いが、計画名にもあらわれているね！

しょうがい
障害の有無によらず、
だれ ちいきしゃかい いちいん
誰もが地域社会の一員として
きょうせい
共生する**まちづくり**



3) どのようなことに取り組むの？

目標1 共に過ごし、理解し合える地域をつくる

子どもの頃から、できるだけ障害のある人・ない人を分けない環境をつくり、お互いに理解を深めていくとともに、障害のある人が差別や無視・いじめなどを受けることのないまちをつくります。

目標の達成に向けて・・・

取り組み1 理解と交流の促進

(1) 啓発・広報活動の充実

- 障害のある人にも協力してもらいながら、障害や障害のある人について市民のみなさんに知ってもらいます。
- 学校で、手話講座や、交流・体験を通じた教育などに取り組めます。
- 障害のある人の作品の展示や製品の販売を通じた交流や理解をすすめます。

(2) 交流の場の充実や支え合いの推進

- 保育所や学校、町内会、障害のある人が利用する事業所、市民活動プラザ六中などで障害がある人もない人も参加する交流活動をすすめます。
- 障害のある人とない人の交流づくりに取り組む市民団体を支援します。
- 市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりや、ボランティアの育成などに取り組めます。

とく けんりようご すいしん 取り組み2 権利擁護の推進

(1) さべつかいしょう すいしん 差別解消の推進

- ヘルプマークなどの障害しょうがいに関係かんけいするマークの理解りかいをすすめます。
- 差別さべつをなくす取り組みとくや障害しょうがいのある人ひとへの配慮はいりよのほか、配慮はいりよに当たっあての困りごとこまなどの相談先そうだんさきを企業きぎょうに知らせします。

(2) ぎゃくたいぼうし すいしん 虐待防止の推進

- 障害しょうがいのある人ひとへの無視むしやいじめいじめなどがああった時ときに相談そうだんにののったり、こうこうしたことが起おこらないよう支援しえんする人ひとたちと協きょうりよく力りよくをああいいます。

(3) しょうがい ひと いけん はんえい 障害のある人の意見の反映

- 障害しょうがいのある人ひとやその家族かぞくと話し合はなう機あ会きかいをつくりつります。

(4) い しけつてい しえん 意思決定の支援

- おびひろしせいねんこうけんしえん 帯広市成年後見支援センター「みまもーる」などきょうりよくと協しえん力りよくし、障害しょうがいのある人ひとが自分じぶんでものものごとを決断けつだんするたための支援しえんを行おこないます。
- 障害しょうがいのある人ひとが物ものを買かう時ときなどにだまされだまされたりししないたための相談先そうだんさきを知らしせせます。

しょうがい ひと ひと こうりゅう なか
障害のある人もない人も、交流する中

あた はっけん
で新しい発見があるかも。

たが あいて たちば た
お互いに、相手の立場に立たってものごと

かんが こうどう
を考え、行動しよう！



もくひょう 目標 II ちいき あんしん く しえんたいせい 地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる

しょうがい ひと せ わ ひと ふたん こりつ かん せいちよう
障害のある人やお世話をする人が負担や孤立を感じないように、成長に
あ とぎ しえん こま とぎ そうだん しえん たいせい
合わせ、途切れないように支援する、困った時の相談や支援の体制をつくりま
す。また、にちじょうてき いりよう せ わ ひつよう ひと おも しょうがい ひと
日常的に医療によるお世話を必要とする人など重い障害のある人
こ はったつ しえん
や子どもの発達を支援します。

もくひょう たっせい む
目標の達成に向けて・・・

と く そうだんしえん じょうほうていきょう じゅうじつ 取り組み3 相談支援と情報提供の充実

(1) そうだんしえん じゅうじつ 相談支援の充実

- しょうがい ひと そうだんまどぐち ちゅうしん しょうがい ひと かぞく なや
市内に4つある相談窓口を中心に、障害のある人やその家族からの悩みや
こま
困りごとなどの相談を受け付けます。
- こま ひと かにい かんけいしゃ きょうりょく はな あ しえん
困りごとをかかえる人や家庭について、関係者が協力し、話し合いや支援の
たいせい
体制づくりをします。
- しょうがい ひと かぞく そうだん ひと けんしゅう おこな
障害のある人やその家族の相談にのる人への研修を行います。
- しょうがい ひと はったつしょうがい こ も おや おな なや かか ひと
障害のある人や発達障害の子どもを持つ親などが、同じ悩みを抱える人た
たい しえん おこな かつどう
ちに対し、支援やアドバイスを行う活動をすすめます。

(2) じょうほうていきょうたいせい じゅうじつ じょうほう つか こうじょう 情報提供体制の充実とアクセシビリティ（情報の使いやすさ）の向上

- しょうがい ひと しえん ひつよう じょうほう かんけいしゃ はな あ
障害のある人への支援など必要な情報を関係者で話し合います。
- しょうがい ひと かぞく しょうがいふくし かん じょうほう かんたん し
障害のある人やその家族などが、障害福祉に関する情報を簡単に知るため
ほうほう てんじ もじ よ あ じょうほう え ほうほう かんが
の方法や、点字・文字の読み上げなど情報を得やすい方法について考えます。

(3) 意思疎通の支援

- 耳の聴こえに障害のある人に、手話や文字を書いて通訳する人の派遣や研修をします。
- 障害のある人とのやりとりで必要な配慮ができるよう、帯広市の職員や民間の事業者・団体などに働きかけます。

とく せい じゅうじつ 取り組み4 生活支援の充実

(1) 障害福祉サービス等の提供体制の充実

- 障害のある人がサービスを利用しやすくなるように計画作成などの相談支援をします。
- 障害福祉サービスの支援員への研修や適切にサービスを提供できているか確認するほか、帯広市が指定する事業所の指導を行います。

(2) 生活支援・在宅支援の充実

- 家族の入院などの緊急な困りごとがあっても、安心して暮らせるよう、事業所などと協力して、支援の体制をつくります。
- 障害のある人のお世話をする家族などが休めるように、障害のある人が短い間でも泊まることのできる事業所を確保します。
- 住むところに困った人が、安心して暮らせる住まいを確保できるよう、グループホームの空き部屋状況がわかるようにしたり、関係者と話し合います。
- 精神障害のある人が安心して暮らせるよう、支援体制について話し合う場を

つくります。

- 障害のある人などに必要な福祉用具や各種サービスを提供します。
- 日常的に医療によるお世話を必要とする人に対し、看護師の派遣や非常時の対応などの支援について考えます。

(3) 保健・医療の充実

- 障害の原因となる病気などを予防するためのイベントを開いたり、早めに見つけるための検診を勧めます。
- 自殺予防について働きかけます。
- 救急医療の体制をととのえます。
- 障害のある人に、医療費に対する支援を行います。

とく 取り組み5 療育・教育の充実

(1) 相談支援体制の整備

- 健診や相談対応などにより、障害や発達に心配のある子どもを早い段階で必要な支援につなげます。
- 保育所・幼稚園から学校、学校から福祉サービス事業所など、環境が移り変わる時に、関係者で話し合い、発達段階に合わせた支援を行います。
- 日常的に医療によるお世話を必要とする子どもや、身体と知的の両方に障害のある子ども、その家族が安心して生活できるよう、関係者で必要な支援を考え、実施していきます。

- 障害や発達に心配のある子どもが入学する時に、保護者と学習環境などについて相談します。

- 障害児の相談支援を行う事業所の確保に取り組みます。

(2) 療育施策の充実

- 障害や発達に心配のある子どもが、生まれた時から必要な支援を受け、成長していける環境をつくりま

- 療育を提供する事業所への研修の実施や、関係者が情報共有する場をつくり、支援の質の向上や人材育成をはかりま

- 外出が難しい子どもに、自宅でサービスを受けられる体制を確保します。

(3) 保育・教育施策の充実

- 特別な支援を必要とする子どもが、集団で生活する力をつけられるよう、支援者が施設を訪問し療育などを行います。

- 保育所や幼稚園、児童保育センターにおいて、特別な支援を必要とする子どもを受け入れ、集団生活の中で一緒に成長することができる保育や教育を進めま

- 発達の段階に合わせた教育を受けられる環境をつくりま

- 先生への研修や、教育と福祉の関係者との連携を進め、指導力や専門性の向上をはかりま

(1) 暮らしやすい環境への支援

- 障害のある人が生活しやすい市営住宅などの市の建物の整備や、住宅を直すための支援、民間企業への働きかけなどを行います。
- 障害のある人が安心して利用できるよう、建物の使いやすさ、目に障害のある人用の道路のブロック、障害のある人の身の回りの手伝いをする補助犬、車いすなどについて知らせます。

(2) 防災体制の整備

- 災害が起きた時にどう行動すればいいか知らせたり、安全に逃げるための計画づくりに取り組みます。
- 災害が起きる前の訓練や逃げる場所の準備、福祉用具のお知らせなどに取り組みます。

障害のある大人も子どもも、みんなが安心して暮らせる社会をつくるために、地域の関係者がつながって、支援の輪を広げていくことが大事だね。



もくひょう 目標Ⅲ 希望に応じ社会参加できる環境をつくる

はたら 働くことや、き 気の合う仲間と いっしょ たの 一緒に楽しむ活動など、しょうがい 障害のある人が やり
たい と思うことに おも 自由に じゆう 参加できる さんか 環境をととのえます。

もくひょう 目標の達成に向けて・・・

とく 取り組み7 しゃかいかつどう 社会活動の充実

(1) ちいきかつどう 地域活動への参加促進

- ちいき 地域のイベントなどを、しょうがい 障害のある人にもわかりやすく知らせます。
- ひと 人と交流したり、かんたん 簡単な作業や しんたいしょうがい 身体障害のある人向けの トレーニングがで
きる ばしょ 場所を ていきょう 提供します。
- しょうがい 障害のある人ができることをしながら さんか 参加できる きかい 機会をつくります。
- がいしゅつ 外出が 難しい人の いどう 移動を しえん 支援します。

(2) しょうがいがくしゅうかつどう 生涯学習活動の促進

- いろいろな 講座の 情報や 誰でも さんか 参加できる スポーツを ひろく 広く知らせます。
- しょうがい 障害のある人が さんか 参加しやすくなるよう ぶんかげいじゅつかつどう 文化芸術活動への しえん 支援を おこな 行います。

とく 取り組み8 じゅうろうしえん 就労支援の充実

(1) こよう 雇用の促進

- かんけいしゃ 関係者と きょうりょく 協力して、しゅうしょく 就職に向けた お知らせ や そうだんしえん 相談支援などを します。
- きぎょう 企業への しえん 支援を通じ、しょうがい 障害のある人が はたら 働きやすい かんきょう 環境づくりを します。

- 就労支援事業所向けに、より良い支援ができるよう研修をします。

(2) 福祉的就労支援の充実

- より良い支援や工賃が上がるよう事業所同士で話し合う機会をつくりま
- 市役所や企業などで、福祉事業所からの物品などの購入をすすめます。
- 福祉のひろばで、障害のある人の製品の展示・販売を支援します。

スポーツ



文化・芸術



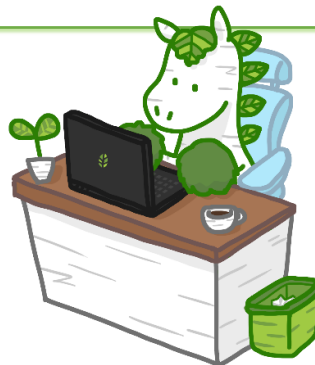
障害があってもなくても、やりたいことができる社会に！

障害のある人の参加を邪魔する障壁を、みんなで取り除こう！

イベント



仕事



4) 計画はどうやってすすめていくの？

毎年、目標に向かって、計画がどれだけすすんでいるか、取り組みがしっかりとできているかをチェックし、障害福祉の関係者からも意見をもらって、必要であれば取り組みの見直しを行います。

しひょう
【指標】

目 標 Ⅰ	しょうがいしゃしゅうかん きねん 障害者週間を記念したイベントに、毎年安定した人数が参加すること をめざします。
	でまえこうざ じっしかいすう ふ 出前講座の実施回数を増やします。
	ちいき かんけいしゃ あつ かいぎ しょうがい ひと かぞく さんか 地域の関係者が集まる会議に、障害のある人やその家族が参加する 回数を増やします。
目 標 Ⅱ	しせつ にゅうしょ じたく ちいきせいかつ うつ ひと 施設への入所から、自宅やグループホームなどの地域生活へ移る人を 増やします。
	ちいきせいかつ しえん もくてき せいど きょうりょく そうだん 地域生活の支援を目的とした制度について、協力してくれる相談 支援事業所と短い間だけでも泊まれる事業所の割合を増やします。
	ちいきせいかつ しえん もくてき せいど まどぐち ひと はいち 地域生活の支援を目的とした制度に、窓口となる人を配置します。
	こべつ じれい しえん ないよう ふ かえ きかい ふ 個別の事例で支援してきた内容について、振り返りの機会を増やしま す。
	せいしんしょうがい ひと あんしん く ちいき はばひろ しえん 精神障害のある人が安心して暮らせるよう、地域の幅広い支援・サー ビスの提供体制について、協議する場を設置します。
	にちじょうてき いりょう せ わ ひつよう こ しえん まどぐち 日常的に医療によるお世話を必要とする子どもの支援について、窓口 となる人を配置して対応します。
	がいしゅつ むすか こ む じたく ほうもん りょういく ていきょう じぎょうしょ 外出が難しい子ども向けに、自宅に訪問して療育を提供する事業所 を確保します。
	しょうちゅうがっこう せんせい ふくし しえんしゃ あつ かいぎ じっし 小中学校の先生と福祉の支援者が集まる会議を実施します。

目標Ⅲ もくひょう	ちいき きぎょう 地域の企業のうち、国が決めた障害者の雇用目標を達成している わりあい ぶん 割合を増やします。
	しゅうろうしえんじぎょうしょ きぎょう しゅうしょく ひと かず ぶん 就労支援事業所から、企業に就職した人の数を増やします。
	しゅうろうしえんじぎょうしょ ちいき きぎょう たいしょう けんしゅう あんてい かいさい 就労支援事業所や地域の企業を対象とした研修を安定して開催し ます。
	しない ちいきかつどうしえん りょうしゃ かず ぶん 市内の地域活動支援センターの利用者の数を増やします。

この計画について、わからないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



<お問い合わせ先>

おびひろし しみんふくしふ ふくししえんしつ しょうがいふくしか
帯広市 市民福祉部 福祉支援室 障害福祉課

じゅうしょ 住所：080-8670 おびひろしにし しょうみなみ ちょうめ ばんち
帯広市西5条南7丁目1番地

でんわ 電話：0155-65-4148

ふあックス FAX：0155-23-0163

めーる MAIL：handicap@city.obihiro.hokkaido.jp